

会 議 録

会 議 名	令和5年度 第1回 川西市社会教育委員の会		
事務局	市民環境部 生涯学習課（内線 4567）		
開催日時	令和5年6月22日(木)15時00分～16時42分		
開催場所	アステ川西5階 ルーム500（Zoomによるweb併用会議）		
出席者	委 員	野崎議長、常行副議長、柏木委員、倉橋委員、金子委員、羽瀬委員、大西委員	
	その他		
	事務局	岡本市民環境部長 藪内市民環境部副部長（生涯学習・図書館・公民館担当） 木田生涯学習課長、尾屋生涯学習課長補佐、 山田生涯学習課副主幹	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	別紙のとおり		
会議結果	別紙のとおり		

審議経過

1. 開 会

2. 市民環境部長あいさつ

・令和5年度に組織改編があり、生涯学習課、中央図書館、各地区公民館が市長事務部局となり、私が担当していくことになった。よろしくお願ひしたい。

3. 自己紹介

委員に変更があったこと及び組織改編や人事異動による事務局職員に変更があったため、社会教育委員及び事務局職員について自己紹介をおこなった。

2. 報 告

令和4年度第3回社会教育委員の会以降に委員が出席された各会議について、会議概要等について報告がなされた。

報告がなされた会議

- ・「阪神北地区社会教育委員協議会第1回理事会」（令和5年4月25日開催）
- ・「阪神北地区社会教育委員協議会総会」（令和5年5月16日開催）
- ・「兵庫県社会教育委員協議会総会・研修会」（令和5年5月22日開催）

3. 議題について

川西市郷土館のあり方について

(1) 令和4年度の会議で出された意見について

事務局より、「川西市郷土館のあり方について」、令和4年度の会議で出された意見についての説明がなされた。

- ・館内で長期的に取り組まなければならないもの。
- ・館内で短期で取り組めるもの。
- ・館外で長期的に取り組まなければならないもの。
- ・館外で短期で取り組めるもの。

事務局から令和4年度に出された意見を上記4点に分け、これをベースに年度末の提言に向け提言書のコンセプト（骨子）を決めていくことを確認した。

各委員より、年度末の提言に向けて、提言書のコンセプト（骨子）について以下のとおり質問や意見等をいただいた。

（委員）コンセプトとは、大きなテーマみたいなものと考えたらいいのか。

（議長）その理解でいいと思う。

（委員）「生涯学習施設としての機能強化」はコンセプトに当たるのか。

（議長）ひとつの柱になる。

（委員）イベントでの利用は、コンセプトの下にくるものだろうか。

（議長）コンセプトの下にくるものだろう。意見が採用されるかは別としてアイデアを出していた

だきたい。

(委員) コンセプトというより、個性の強い三つの館(旧平安家住宅・旧平賀家住宅・ミュージアムポータル)を言い表すような名称ないし愛称を募集するのも面白いのではないかと。

ほか、副読本に郷土館についての掲載はあるのか。

(委員) 社会意識に繋がるような資料が載せられていて、こういう所に行けば、こういう勉強ができるといったものが掲載されているように思う。

ただ、南部の学校が郷土館に出かけて行くには遠い。例えば、所蔵物を積んで学校施設を巡回するとか、出前授業で鉱石を持ってきて、その流れで郷土館を案内するなどがあれば、興味がわくような気がする。

(委員) こういう施設があるということ、子どもたちに体験させてあげたいが、交通費や時間の問題がある。ゲストティーチャーみたいなかたちで学校に出向き、興味付けをして、次のステップとしてオリエンテーリングの中で郷土館を入れていくようなことができればと思う。

(委員) 機能強化にも色々なものが含まれると思うが、大きく分けて人と物があり、ボランティアの育成が人、色んなコンテンツを考えるのが物で、二つの次元があり館内の物とか、館内での人の育成のことと、館外で物を何かできるように、外にアウトリーチするための物と人といった次元に分けたら四つぐらいに分かれそうかなと思う。

また、機能強化といったコンセプトと別のコンセプトとしては、広報だと思う。PRをどう行うか。

(議長) 中身を変えて、それを売る。売るためには中身をどうするかということ。基本的に利活用促進ということなので、利用者を増やす。もしくは活用する人を増やすためにはどうするかということ。

例えば、一つ目が「ふるさと愛を育む施設」、二つ目が「文化交流を進める施設」、三つ目が「学びを深める施設」、心と情報と学習という、これが機能強化というところの内訳になる。私の思いつきだが。

(委員) 出前講座とかは、一つの手法だと思うが、学校であれば子どもたちが馴染んでくれて、その次のステップに郷土館に行こうという提案は、呼び水としては理解できるが、郷土館が主体的に何かをおこして、そこに何かがあるから、そこへ自発的に行くようなことも考えないといけない。その一つの例として生涯学習施設としての機能強化、これは必要で、その上でそこに何を柱としてやるのかとなれば、正に「ふるさと愛を育む」というのが一つの柱で、「文化交流を進める」のも一つの柱、そこに「学びを深める」のも一つの柱かなと思う。これらがあって、具体的にどうしようかというのが、催し物や広報であり、もう少し具体的に挙げていかないと具体像が見えないように思う。

(議長) 複合施設なので、ぼんと一つというよりは、二つ、三つぐらい基本的な理念、この施設が何を目指しているか、それを実現させるためにこんなことをします、あんなことをしますというような流れ。何をやるかは短期、中期や長期があって、失敗したらやめる、うまくいけば続けるというようなまとめ方になるか。

提言書としては、コンセプトを三つから四つぐらい、これからの郷土館はこういう風にあってほしいというのを並べて、具体的にどうするかを階層化して示していくというようなまとめ方になると思う。

(委員) 郷土館として今ホームページにあがっているのは、緑美しい見所多い郷土館だが、見るという視点だけではなく、人と人が繋がり合うという視点、VUCAの時代、ウェルビーイングを高める時代が大事になってくる。そこで、柱立てを大きくするのであれば、文化交流を深めるとか、地域の繋がりを深めるみたいな、その繋がりというコンセプトを打ち出していくのも必要かなと思う。それを打ち出していくと、子どもが来て学ぶ、色んな人が学ぶだけではなく、お互いがどうやって、そこで学んで繋がりあって、ネットワークを作っていくのかという視点ができてくる。

ホームページを見ると体験学習を皆がされていて、作った作品を飾られていたりしているが、そこにプラスして、そういう人たちが、みんなで繋がって次にこんなふうな活動をしたい、それぞれ持ち帰ってこんなことをしてみたいとか、交流の拠点になっていくと凄く開けてくると思うので、そういうコンセプトに基づいて、さらに人々が交流を深めていけるようなプログラムをたくさん発信するのもいいのかなと思う。それが縦の高齢者と子どもの繋がりでもいいし、斜めの大学生と子どもの繋がりとかでもいいと思う。その中で色んな繋がり事例を考えると、色んなプログラムが生れてくる。最近であれば、学校も交流をたくさんされていて、ネットワークを使ったり、地域交流館と一緒に訪れて、その後一緒に社会科の学習をICT機器を使ってやるというプログラムも、おそらく繋がりという概念も生れてくるので、文化交流を深めるというのは凄く良い案だと思う。

(議長) キーワードとして繋がるという指摘があった。「学ぶ」「繋がる」三つなら「育む」。

(委員) 一番上は名称としては何とか交流館というのがあって、その交流館では育み、繋がり、深めるというのがコンセプト。それに合わせて、その下に具体的な事業展開を狙っているという感じ。交流というかハブ。車輪の中心みたいな場所ですよという感じでどうか。

(委員) 縦系列でみていくと、系図のようなもので、これは誰が支えるのとなったときに、ボランティア。それも交流館だけのボランティアではなく、川西全体とか、今までになかった若い高校生とかがボランティアとして入れる仕組みが大事だと思う。高校生、大学生のボランティアの方が小学生くらいは話をよく聞く。そういうこともあるから、そういう仕組みをある程度こちら側で提言して、成就する形に持って行ければと思う。

(議長) 12年前に国立青年の家は、全て青少年交流の家に変更した。交流は繋がりが大事だが、結局、何のためにするのか明確にしておかないといけない。

では、郷土館として何をコンセプトにして、どういう人に交流してもらうか、それを繋げてどうなってほしいのか。施設としては、「利用者を増やす」が良いが交流することでどうしたいか、どうなりたいかといったところは押さえておく必要がある。何を押さえるのかといえば、学ぶための社会教育施設だということ。ここは外せない。当然、一番責任を持ってやられている郷土館の館長のご意見を踏まえながら、コンセプトにしていくわけだが、交流することのさらなる目標、目的はきっちり押さえて、階層化して何をしていくのかを整理していけば良いと思う。

(委員) 子どもたちに学ばせる、学ぶということは、ひとつは認識が広がる、その人の世界づくりでたいへん大切だ。もうひとつは、人との関わり、交流から仲間づくり、もうひとつが、ウェルビーイングというものに繋がると思うが、基本的には自分探し、自己実現ということだと思う。

(委員) まず、個人が学ぶ。個人個人の学びを繋げていく。学ぶことが学校であることの意味は、

個人の学びを大事にしながらも、人と人との繋がりを同時に学ばせるというところにある。郷土館においても両面を尊重し合う、活かしていけるようなコンセプトがあれば良いなど感じた。

(委員) どこにコンセプトの終着点、狙い目を持って行くのか。総合科学技術イノベーション会議は、学びのさらに上に多様な幸せ、ウェルビーイングを置いている。個人と社会のウェルビーイングを高めるということから一番上に掲げられるようになっている。教育施策の中核的価値として位置づけられるので、郷土館も大きな概念ではあるが、ウェルビーイングを目指してみたいなところまで掲げてみてはと思う。

(委員) 確かにウェルビーイングが、最終目的になると思う。個人だけでなしに社会全体で繋がりも出てくると思う。幸せづくりというかウェルビーイングになればいいと思う。

(委員) 生涯学習施設として、川西市郷土館らしさを入れなくていいのか。

(議長) 郷土館らしさとは。

(委員) 平賀邸やミュージアムポワールは、アートの要素が強い所だと思っていた。今は人があまり来なくて、認知度も低いかもしれないが、芸術施設があるというのは、利点だと思う。それを匂わせるような名称とか、コンセプトだったらいいなと思う。

(委員) 郷土館という名前、それ自体をなくしたらということか。

(委員) そうだ。だけど無くすかもしれないが、交流館とかになってしまうと、交流するところはすごくいいが、その辺のビルとか建物とどう違うのか。それって、キセラにもありましたっけみたいになってももったいないので、芸術的なものを匂わせるような何かが浮かべば。

(議長) 愛称とかキャッチコピーですね。施設名の上にキャッチコピーが入る。あるいはそれをもじった愛称。名称変更は条例を変えなければならぬので大変だが、キャッチコピーもしくは愛称については、公募という方法もあるが、公募をしていると任期も終わるので、次の話として。

(委員) コンセプトとして、交流というのはもちろんそうでもいいと思うが、子どもとか高校生、大学生をターゲットにしようみたいな話で、あまり交流っていうと若い人が逆に来るのかなっていう感じがする。

交流のための施設、学びの施設と言われても、何か重たいという気がする。

(議長) 以前、国立淡路青年の家というところがあって、今は国立淡路青少年交流の家になっているが、委員がおっしゃったように交流のための施設と言っても何をするとところか分からない。交流したらいいのみたいな。

(委員) コンセプトについては、設置者が設定するのはいいが、市民や子どもたちにこの目的のためにこの施設があるんだみたいなことを言うだろうか。

(議長) 集客する上では、気品です。何をするとところかわからないと。

(委員) こういような使い方がありますよと市民にいうとして、提言というものは、内部のものなのか。

(議長) 基本は利活用促進。なので最初のターゲットは市民、市民以外の方、どう売るかということと、何を売るかということ。複合施設であるから、どれかに特化するの難しい。

(委員) 今日コンセプトを3, 4個出たらいいということだが、決めるにはコミュニケーション不足、話し合いが足りないので、煮詰まる物がないように感じる。

(議長) 時間的な問題もあるので、平行する形で進めたい。複合施設なので、これというのがなか

なか難しい。交流というキーワードが出てきて、では繋げてその後、どうするのといったことが議論の対象になると思う。

時間が来たので、次の会議の予定としては、9月。あと3回、トータルで4回で作業を進めていくということになる。

議事につきましては、これまでとさせていただきます。

次に次第の4. その他で事務局から、川西市教育大綱について、説明をお願いします。

(事務局) 川西市では、今年度に「川西市教育大綱」の策定を進めている。

何かご意見やお気づきの点があれば、後日で結構なのでいただきたいと考えている。

本日は、「川西市教育大綱」の策定を担当している企画財政部政策創造課長補佐の松永から概要を説明させていただきたいと思う。

(政策創造課) それでは、川西市教育大綱(案)について、説明したいと思うが、これに先立ちそもそもの背景や制定の経緯について説明させていただく。

平成27年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正があった。その改正の概要では、教育に関する大綱を首長が定めるとある。

これは、主に地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策に対する目標やその施策の根本となる方針を定めるというのが教育大綱となっている。

法律に明文化したものが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3である。

それでは、平成27年以降、川西市の教育大綱の取り扱いについて、簡単に説明すると、川西市では、教育大綱については、個別に策定するという形はとっておらず、市の第5次総合計画後期計画の教育部門で教育大綱として運営していた。

しかし、第5次の総合計画が今年度末で終了するため、当課において、第6次総合計画策定のタイミングに合わせて、また、市長の一期目の任期が満了し市政運営を見直した中で、様々な判断が求められるようになり、地方公共団体の教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策となる目的や方針を作ろうということで、来年4月から個別に川西市教育大綱を制定することとした。

次に、教育大綱の位置づけについて、説明する。

教育の目標や施策の根本的な方針だが、川西市として見ると第6次総合計画が市の根本として全体的な施策の方針を決めるところで、その中の計画のひとつとして基本計画と総合計画の整合をとりながら、教育大綱を策定すること。

そして、教育大綱をもとに教育分野の各個別計画や実施計画を策定するというイメージである。

次に、基本理念については、教育施策に関する目標と根本からの方針です。

案1から案4を市長を中心に現在検討中ですが、これらの概念を基本理念として定め、基本理念に対する思いを、その下に三つ表現している。

基本方針については、子育て・就学前教育、学校教育、生涯学習が基本理念の根本となる。

基本方針は、基本理念に基づき、さらに具体的にどのような方向性でそれぞれの分野を進めていくかを記載している。

大きく三つに分けているが、社会教育委員の会の皆様には、生涯学習の部分について説明する。

生涯学習の大見出しとして、「すべての世代が楽しく学び、社会で活躍する人材の育成を」

という形で示している。

生涯学習の分野として、社会教育、スポーツ、文化芸術、文化財の四つの項目を重要な施策として示している。

社会教育委員の皆様には、深く関係する部分がこちらになると思う。ご覧いただき、ご意見をいただけたらと思う。

説明は以上である。よろしく願います。

(議 長) ただ今の説明について、私から、まず、教育振興基本計画をベースにされないのか。

(政策創造課) はい。

(議 長) その理由はなにか。

(政策創造課) 教育振興基本計画については、努力義務の規定になっており、その策定については、各自治体に任せられるということで、教育分野を動かしていくのに、一番よいやり方を市長部局や教育委員会が考えていくというふうに聞いている。

この教育振興基本計画については、教育委員会の記載になるが、今回は、川西市教育大綱と主に実施計画の二つのシナリオによって、教育大綱の概ねのイメージを策定することと、重要な施策を教育大綱に反映させる。そして実施計画で具体的なプランを設けるというかたちで、毎年ローリングしていくことが、現状では最善であろうという考えである。

(議 長) 8年間というスパンだが、国の計画第3・4期が出て、県が年度末に予定している。県の計画は参考にしないのか。

(政策創造課) 教育大綱については、8年間を見ているが、その見直しについては、国の教育振興基本計画や県の教育振興基本計画の参考は、柔軟にその中身を反映して、変更すべきでところがあれば、変えていこうというスタンスでいるので、8年間という設定ではあるが、その中で見直すべきところがあれば見直していく考えである。

(議 長) 川西市教育大綱の基本的な考え方とところで、県が入っていないというのが、違和感を感じる。法律の方では、国・県の計画を参酌するとしているが、年代的な齟齬がでる。国も県も5年スパンなので、川西市は、そもそも教育大綱はなかった。総合計画に入っていたという県内では珍しいタイプだ。どこの市町も教育振興基本計画まで持っている段階で、大綱は当然あるが、そういった意味では、外に出たという意味では、自立的な教育施策ができるということで、一歩前進であるが、国や県とのリンクといった部分では若干そぐわない。

8年というスパンは長いスパンで、通常5年で来るし、国は今年、すでに出ている。5年後も4年後も次が来るから、そうしたときに修正をかけるというのは違和感がある。

基本理念のところは、原案か。

(政策創造課) おっしゃるとおり。

(議 長) バブコメはしていないのか。

(政策創造課) まだ今後になる。

(議 長) 子どもで全て収まるものなのか。

社会教育委員の会だから、当然子どもも入るが、乳幼児からシニア層まで学びというものをつくるということから違和感を感じる。

基本方針の生涯学習のところも原案だろうが、「すべての世代が楽しく学び、社会で活躍する人材の育成」が生涯学習なのかな。人材の育成のために学ぶのかというクエスチョンがつく。先ほど、ウェルビーイングの話もあったが、ウェルビーイングのための学習であって、

社会で活躍するということに違和感を感じる。思いつきのようなところでまだまだというところだろうが、社会教育委員の会の立場として、私個人としては少し疑問を感じる。

(委員) 議長の意見に賛成で、特に最後の活躍とか人材という言葉は、文部科学省の会議でも、各委員がその言葉を使うと批判されるので、社会をつくる担い手とかに言葉を置き換える方向に持って行っている。おそらく経済産業省もその方向で言葉を使っていると思うので、文言は書き換えた方がいいのではないかと思う。

(議長) ここからがスタートということで、ご意見を聞いていただけるとありがたい。
引き続き、よろしく願います。ありがとうございました。

(事務局) 今日、見ていただき、すぐに意見がでるものではないので、7月7日(金)を目処に、意見等があれば、生涯学習課までお寄せいただき、担当課におつなぎするので、忌憚のないご意見をお願いします。

(議長) このあと、どうなるのか。

中途半端な形で意見を出して、社会教育委員の意見を聞きましたでは、少し不本意な感じがする。意見を集約するのであれば、フォーマルな形で出していただきたい。

意見を聴取して教育大綱を作ったという体をとるのであれば、もう少しフォーマルな形で行うべきと思う。

(事務局) 後日、フォーマルな形でさせていただきます。

(議長) 今日は話を聞いた程度で置いていただければと思う。教育大綱だからそんな軽いものではないと思う。

それでは、次第で予定していたところは終了した。

事務局の方から、補足や説明などないか。

(事務局) 次回の会議の連絡だが、9月上旬頃を予定しており、今日、委員のみなさまから貴重なご意見を頂戴したので、提言書のとりまとめに向けて、素案をお出しできたらと思っているので、よろしく願いしたい。

(議長) それでは、第1回の社会教育委員の会につきましては、以上とする。
ありがとうございました。